

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(平成30年度第1四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	放射線治療情報システム保守	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 用度課	平成30年4月1日	(株)たけびし 京都市右京区西京極豆 田町29	21,600,000円	契約業者は当該装置の販売関連会社であり、他の業者では装置の保守管理ができないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会 計規則施行細則第35条(11))	
2	放射線治療計画装置保守	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 用度課	平成30年4月1日	(株)たけびし 京都市右京区西京極豆 田町29	1,080,000円	契約業者は当該装置の販売関連会社であり、他の業者では装置の保守管理ができないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会 計規則施行細則第35条(11))	
3	ビジュアルフィールドクリアリングシステム	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 用度課	平成30年5月14日	(株)MMコーポレーション 神戸市兵庫区南逆瀬川 町2-26	1,123,200円	予定価格が160万円を超えない財産の買い 入れであるため(日本赤十字社会計規則施 行細則第35条(2))	
4	ボルテックスパルプ処理装置	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 用度課	平成30年5月14日	宮野医療器(株) 姫路市三佐衛門堀西の 町7番地	1,598,400円	予定価格が160万円を超えない財産の買い 入れであるため(日本赤十字社会計規則施 行細則第35条(2))	
5	血液ガス分析装置	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 用度課	平成30年5月23日	広瀬化学薬品(株) 神戸市中央区港島中2- 2-2	1,058,400円	予定価格が160万円を超えない財産の買い 入れであるため(日本赤十字社会計規則施 行細則第35条(2))	
6	除細動器	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 用度課	平成30年6月15日	宮野医療器(株) 姫路市三佐衛門堀西の 町7番地	1,242,000円	予定価格が160万円を超えない財産の買い 入れであるため(日本赤十字社会計規則施 行細則第35条(2))	

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(平成30年度第1四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
7	スチームコンベクションオープン	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 用度課	平成30年6月15日	(株)フジマック 姫路市飾磨区都倉1-41	3,495,960円	契約業者は当該装置の販売関連会社であり、他の業者では装置調整工事等ができないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	
8	コルポスコープ一式	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 用度課	平成30年6月20日	宮野医療器(株) 姫路市三佐衛門堀西の町7番地	3,844,800円	診療に不可欠な機器であるが、緊急に整備する必要があるため入札に付する暇がないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	
9	吸収式冷温水機の整備	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 施設課	平成30年5月11日	日本空調サービス(株) 大阪府箕面市船場東2丁目4-56	4,320,000円	契約業者は当院の設備管理を委託している業者であり、施設設備について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	
10	本館2階外来部照明器具更新工事	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 施設課	平成30年5月11日	日本空調サービス(株) 大阪府箕面市船場東2丁目4-56	15,444,000円	契約業者は当院の設備管理を委託している業者であり、施設設備について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	
11	管理棟2階及び4階照明器具更新工事	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 施設課	平成30年6月11日	日本空調サービス(株) 大阪府箕面市船場東2丁目4-56	7,560,000円	契約業者は当該システムの導入業者であり、当該システムを熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	
12	インシデント登録システム(CLIP)サーバ更新	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 情報管理課	平成30年4月23日	株式会社NSDビジネス イノベーション 東京都千代田区神田須田町1-5-10	¥1,144,800	契約業者は当該システムの導入業者であり、当該システムを熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(平成30年度第1四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
13	重症系システム改修(SOFAスコア 他DPC対応)	姫路市下手野1丁目12 番1号 姫路赤十字病院 情報管理課	平成30年5月30日	株式会社MMコーポレー ション 神戸市兵庫区南逆瀬川 町2-26	¥2,106,000	契約業者は当院の設備管理を委託している 業者であり、施設設備について熟知している ことから、契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため(日本赤十字社会 計規則施行細則第35条(11))	
14	新GCU、外来ケモ室にかかる診療 系・業務系ネットワーク工事	姫路市下手野1丁目12 番1号 姫路赤十字病院 情報管理課	平成30年6月21日	富士通株式会社 神戸市中央区東川崎町 1-7-4	¥1,763,640	契約業者は電子カルテシステムの導入業者 であり、当院情報システムに精通し当該業務 を確実に実施できることから、契約の性質又 は目的が競争を許さない場合に該当するた め(日本赤十字社会計規則施行細則第35条 (11))	